

平成 27 年度(2015) 4 月改訂版

# 練馬区立区民・産業プラザ 利用案内



練馬区立区民・産業プラザ 指定管理者

一般社団法人 練馬区産業振興公社

## 目 次

1	開館時間・休館日	1
2	施設概要	1
3	施設利用にあたって	2
4	利用可能時間と利用料金	3
5	施設利用のながれ	4
①	利用者登録	4
②	抽選申込み	5
③	利用申込み	6
④	料金の支払い	7
⑤	利用当日	8
6	施設利用の変更・取消	8
7	利用の取消・制限を行う場合	10
8	利用の譲渡・転貸の禁止	10
9	その他・施設利用上のお願い	10

## 1 開館時間・休館日

開館時間	午前9時から午後10時まで
休館日	年末年始(12月29日から1月3日) ※館内清掃等のため、臨時休館をすることがあります。

## 2 施設概要

### ■練馬産業振興センター

#### ①研修室(1～5)

研修会、各種講座、講習会、一般会議等に利用することができます。

研修室1と2は、分割して利用することができます。

#### ②産業イベントコーナー

商品・生產品等の展示会、即売会、各種イベント等に利用することができます。調理室や給排水設備を備えているため、飲食物の取扱いも可能となっています。

### ■区民交流ホール

#### ③Coconeri(ココネリ)ホール

各種パーティ、講演会、記念行事等に利用することができます。

間仕切りにより分割でも利用することができます。(3分割まで可能)

### ■区民協働交流センター

#### ④多目的室(1・2)

地域活動団体の会議等に利用することができます。

2室の間仕切りを収納することで、一体的に利用することもできます。

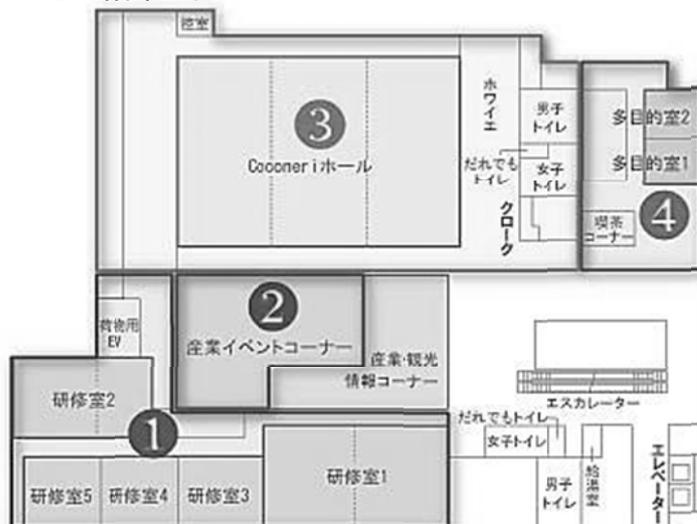
### ○面積・定員

施設名	室場名	面積	利用人員
練馬産業振興センター	研修室1	180㎡	132人
	研修室2	107㎡	75人
	研修室3	59㎡	33人
	研修室4	53㎡	33人
	研修室5	52㎡	33人
	産業イベントコーナー	200㎡	—
区民交流ホール	Coconeriホール	530㎡	500人
区民協働交流センター	多目的室1	28㎡	16人
	多目的室2	28㎡	16人

※研修室1は66人ずつの部屋に分割が可能です。  
※研修室2は48人と27人の部屋に分割が可能です。  
※各室場とも利用人員に対応した机・椅子を備えています。

なお、Coconeriホールは、長机の利用で300人、円卓の利用で160人分に対応した机・椅子を備えています。

### ○3階案内図



※施設の受付は、4階になります。

### 3 施設利用にあたって

#### ■利用できる方

区民・産業プラザの各施設を利用できる方は次のとおりです。

①	産業振興団体および区内に事業所を有する事業者
②	区民協働交流センター登録団体
③	区内一般団体(10名以上で構成された団体で、その半数以上が練馬区に在住、在勤、在学している団体)
④	その他の団体・個人(①から③以外のもの)

#### ■利用できないケース

次の各事項に該当する場合は、施設を利用することができません。

##### 共通の事項

- ①公の秩序または善良の風俗を害するおそれがあると認められる場合
- ②研修室、多目的室で、営利を目的とするおそれがあると認められる場合
- ③施設等をき損するおそれがあると認められる場合
- ④管理上支障があると認められる場合

##### 個別の事項

次の表のとおり、室場の目的と設備条件により、利用方法に一定の条件があります。

室場名	利用方法							
	営利行為	マイク使用	カラオケ	宴会・飲食	社交ダンス	楽器演奏	コーラス・民謡	火気利用
研修室	※1	※2	×	※3	×	×	×	×
産業イベントコーナー	○	○	※4	※5	×	※4	※4	※8
Coconer i ホール	○	○	※6	○	※7	※6	○	※8
多目的室	×	×	×	※3	×	※6	※6	×

※1 原則、利用不可。ただし、区の後援がある場合等、要件により可能な場合があります。詳しくは、指定管理者までお問い合わせください。

※2 研修室1の全面利用時のみ利用可能。

※3 宴会・飲食が主たる目的の場合は利用不可。

※4 原則、利用不可。ただし、イベント内容により利用することが可能です。

※5 あらかじめ申請し、保健所等の許可を得た場合、飲食の提供が可能。

※6 分割利用の際は利用不可。

※7 ダンス用の専用床を持参した場合のみ、利用可能。

※8 原則、利用不可。ただし、ケータリングサービス等に限り使用可能。

利用には条件があります。詳しくは、指定管理者までお問い合わせください。

#### ■施設の利用可能回数

1団体・個人について、**1か月8枠**まで利用することができます。

※各室場合計で1か月8枠までとなります。

※同一の室場を連続して利用いただいた場合は、1枠の利用となります。

◆複数の室場をご利用になる場合の利用枠数は、利用する室場数となります。

例) 研修室1と2を同時に利用した場合：2枠の利用

◆午前と夜間の利用など、利用が連続しない場合は、2枠の利用となります。

## 4 利用可能時間と利用料金

■各室場の利用可能時間と利用料金は、次のとおりです。

利用区分 時間 室場名		午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時	
研修室1	全面	4,800円	6,400円	6,400円	11,200円	12,800円	17,600円	
	1/2(東側)	2,400円	3,200円	3,200円	5,600円	6,400円	8,800円	
	1/2(西側)	2,400円	3,200円	3,200円	5,600円	6,400円	8,800円	
研修室2	全面	2,700円	3,600円	3,600円	6,300円	7,200円	9,900円	
	1/2(東側)	900円	1,200円	1,200円	2,100円	2,400円	3,300円	
	1/2(西側)	1,800円	2,400円	2,400円	4,200円	4,800円	6,600円	
研修室3～5		各1,500円	各2,000円	各2,000円	各3,500円	各4,000円	各5,500円	
産業イベントコーナー		区内産業振興目的での利用 平日 11,700円 土日祝 14,000円 その他の目的での利用 平日 23,400円 土日祝 28,000円 ※利用は全日(9時～22時)のみです。						
Coconeri ホール	平日	全面	25,200円	42,000円	50,400円	67,200円	92,400円	117,600円
		1/3	8,400円	14,000円	16,800円	22,400円	30,800円	39,200円
		2/3	16,800円	28,000円	33,600円	44,800円	61,600円	78,400円
	土日祝	全面	30,000円	50,400円	60,300円	80,400円	110,700円	140,700円
		1/3	10,000円	16,800円	20,100円	26,800円	36,900円	46,900円
		2/3	20,000円	33,600円	40,200円	53,600円	73,800円	93,800円
多目的室1・2		各600円	各800円	各800円	各1,400円	各1,600円	各2,200円	

### 注意事項

※利用時間には、鍵の貸出しから、準備・後片付け、鍵の返却までの時間が含まれています。

※12時から13時、17時から18時の時間帯は、午前・午後・夜間のいずれの利用区分も延長して利用することができます。

(利用料金は、各施設(ホールは午後の利用料金)の1時間あたりの金額となります。)

例) 研修室1の全面を9時から13時まで利用した場合：午前4,800円＋1時間延長1,600円

※Coconeri ホールの1時間の延長利用は、電話でのみご予約が可能です。

(ご予約は全面・分割とも、それぞれの先着申込み期間中となります。)

※研修室および多目的室は、利用日の1か月前から1時間単位での利用の申込みができます。

(利用料金は、各施設の1時間あたりの金額となります。)

例) 多目的室1を4月10日に1時間単位で利用したい場合：3月10日から利用の申込みが可能

※ホールにおいて入場料を徴収する催し等を行うときや、販売を目的として利用するときは、利用料金が20%増しになります。

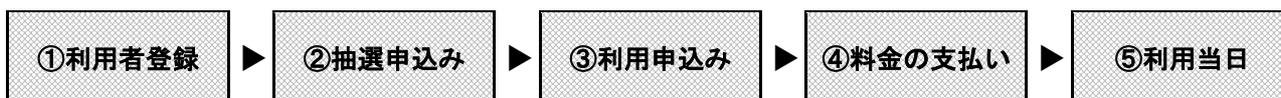
※研修室、産業イベントコーナーおよびCoconeri ホールを区外の方が利用するときは、利用料金が50%増しになります。

※産業イベントコーナーの「区内産業振興目的での利用」とは、産業振興団体が利用する場合または、区から後援名義等を受けて利用する場合となります。

※貸出し備品については、6頁をご覧ください。

## 5 施設利用のながれ

■施設を利用する際の、基本的な利用のながれは次のとおりです。



### ①利用者登録

◆施設の利用申込みにあたり、利用者登録が必要となります。

利用者は、次の6つの団体区分のいずれかに登録されます。

団体区分	登録の要件
①産業振興団体	「区民・産業プラザ産業振興団体」として登録されている団体
②区内事業者	区内に本店、支店、営業所、事業所等の活動拠点の住所地がある事業者
③区民協働交流センター登録団体	「区民協働交流センター登録団体」として登録されている団体
④区内一般団体	構成員が10人以上で、その半数以上が区内在住・在勤・在学の団体
⑤区内その他	構成員が10人未満で、その半数以上が区内在住・在勤・在学の個人
⑥区外	①～⑤以外の団体および個人

※「練馬区公共施設予約システム」の利用者登録をされている方も、別途、利用者登録が必要です。  
詳しい登録方法等、利用者登録手続きに必要な事項は「利用者登録手続き案内書」をご覧ください。

◆利用者登録を行うと、「区民・産業プラザ予約システム(以下「予約システム」といいます。)」から利用申込みや抽選申込み、利用の変更や取消しなどができるようになります。

◆予約システムでご利用いただけるサービスは、次のとおりです。

利用方法	利用時間	サービス内容
パソコン スマートフォン 携帯電話	24時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>空室状況の確認</li> <li>利用申込み内容の確認</li> <li>抽選結果の確認</li> </ul>
	9:00～24:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用申込み</li> <li>抽選申込み</li> <li>備品の申込み</li> </ul> ※および上記の変更・取消

※詳しい操作方法等については、「練馬区立区民・産業プラザ予約システムのご利用の手引き」をご覧ください。

◆予約システムのホームページアドレスは次のとおりです。

種別	ホームページアドレス
パソコン・スマートフォン用	<a href="http://www2.pf489.com/nerima/web/">http://www2.pf489.com/nerima/web/</a>
携帯電話用	<a href="http://www2.pf489.com/nerima/mobile/">http://www2.pf489.com/nerima/mobile/</a>

## ②抽選申込み

◆抽選の申込みは、予約システムから行います。

「①利用者登録」により登録をされた団体区分により、次のとおり抽選申込みができます。

(凡例：○資格あり ×資格なし)

団体区分名	研修室	Coconer i ホール		多目的室
		全面利用	分割を含む全ての利用	
①産業振興団体	○	○	○	×
②区内事業者				
③区民協働交流センター登録団体	×	×	×	○
④区内一般団体				
⑤区内その他				
⑥区外				

※産業イベントコーナーの抽選はありません。

◆各室場の抽選申込みの期間は次のとおりです。

室場名		抽選申込み期間
研修室		利用予定日の <b>6月前</b> の月の1日から9日まで
Coconer i ホール	全面利用	利用予定日の <b>1年前</b> の月の1日から9日まで
	分割を含む全ての利用	利用予定日の <b>6月前</b> の月の1日から9日まで
多目的室		利用予定日の <b>6月前</b> の月の1日から9日まで

◆抽選申込みから抽選確定までの流れ

①抽選申込み	<p><b>抽選月の抽選申込み期間中に、予約システムで申込みをしてください。</b></p> <p>○抽選申込みは、施設の利用可能回数「月8枠」の内<b>4枠分</b>まで申込みが可能です。(抽選対象月の全ての室場合計となります。)</p> <p>○Coconer i ホールは、1年前と6月前の2回抽選が行われます。1年前の抽選で抽選申込み可能回数を全て使用した場合、6月前の抽選には参加できません。なお、抽選結果の当選・落選に関わらず、抽選申込みをした回数の抽選申込み可能枠を使用します。</p>
②抽選日	<p><b>抽選月の10日に、予約システムで自動抽選を行います。</b></p> <p>○抽選結果については、予約システムで必ずご確認ください。</p> <p>○「利用者登録」の際にメールアドレスを登録しておくこと、抽選の結果が通知されます。</p>
③抽選確定	<p><b>抽選月の11日から17日までの間に、予約システムで抽選確定をしてください。</b></p> <p>○抽選確定期間中に、必ず確定処理を行ってください。処理を行わないと自動で利用申込みがキャンセルとなります。</p> <p>○落選をした利用枠は「③利用申込み」の期間中に先着順で申込みをすることが可能です。</p>

### ③利用申込み

◆各室場、備品の利用の申込みは、予約システムから行います。

「①利用者登録」により登録をされた「団体区分」により、次の表の日付から利用申込み期限までの間、先着順にて利用申込みができます。

団体区分名	研修室	産業イベントコーナー	Coconeri ホール		多目的室
			全面利用	分割を含む全ての利用	
①産業振興団体	利用日の6月前の月の19日 *分割利用は利用日の2月前の初日	利用日の1年前の月の初日	利用日の1年前の月の19日	利用日の6月前の月の19日	利用日の2月前の月の初日
②区内事業者					
③区民協働交流センター登録団体	利用日の2月前の月の初日	利用日の6月前の月の初日			利用日の6月前の月の19日
④区内一般団体			利用日の2月前の月の初日		
⑤区内その他	利用日の前月の初日		利用日の6月前の月の19日		利用日の前月の初日
⑥区外					
■利用申込み期限(①～⑥共通)	利用日の当日まで	利用日の前日まで			利用日の当日まで
■予約システム上で利用申込みができる期限(①～⑥共通)	利用日の前日まで	利用日の14日前まで			利用日の前日まで

※産業イベントコーナーの利用申込みは、上記の開始日から電話による申込みのみとなります。

詳しくは、指定管理者までお問い合わせください。

※予約システム上で利用申込みができる期限を過ぎてからは、電話・窓口による申込みとなります。

※各室場とも、定員を超える利用はできません。

※研修室および多目的室は、利用日の1か月前から1時間単位での利用の申込みができます。

◆備品の利用申込みも、予約システムから行います。

各室場の貸出し備品は次のとおりです。(利用料金は1区分あたりの金額です)

室場名	備品名	単位	利用料金	概要
研修室	プロジェクター	1台	500円	ポータブル型
	スクリーン(研修室用・中型)	1台	300円	自立式80インチ
研修室1のみ	映像セット	1式	2,000円	備付プロジェクター・スクリーン
	音響セット	1式	1,000円	備付スピーカー・マイク2本付
産業イベントコーナー ※利用は、3区分分の料金がかかります	映像セット	1式	2,000円	備付プロジェクター・スクリーン
	音響セット	1式	1,000円	備付スピーカー・マイク2本付
	展示パネル	1式	1,000円	4枚組 1枚 W880・D36・H1800mm
	展示台	1台	200円	W1200・D780・H650mm
	調理設備	1式	2,000円	IHヒーター、2槽シンク、手洗器 冷蔵庫、換気扇、食器棚
	給排水設備	1式	500円	

室場名	備品名	単位	利用料金	概要
Coconer i ホール (全面のみ)	アップライトピアノ	1台	1,000円	ヤマハ製 YUS3Wn
Coconer i ホール (西側のみ)	映像セット	1式	2,000円	天井備付プロジェクター 昇降式 250 インチスクリーン ※ホールを 1/3 面西側、2/3 面西側+中央、全面で利用いただく時に利用できます。
Coconer i ホール	ワイヤレスマイク	1本	400円	1/3 面ごとに各 1 本使用可 ※1/3 面の利用でワイヤレス 2 本といった同一備品の複数利用はできません。
	有線マイク	1本	400円	
	ピンマイク	1本	200円	
	プロジェクター (ホール用・高出力)	1台	1,000円	ポータブル型
	舞台	1台	500円	折りたたみ式 展開時 W2300・D1800・H400mm
	演台	1台	500円	W1200・D480・H1050mm
	花台	1台	300円	W450・D450・H700mm
	司会者台	1台	300円	W900・D480・H1050mm
	金屏風	1双	2,000円	六曲・半双七尺
	展示パネル	1組	1,000円	4枚組 1枚 W900・D36・H1800mm
	スクリーン (ホール用・大型)	1台	500円	自立式 100 インチ
	ベルトインポール	1組	500円	6本組
多目的室	プロジェクター (多目的室用)	1台	500円	ポータブル型
	スクリーン (多目的室用・中型)	1台	300円	自立式 80 インチ

※産業イベントコーナーの備品利用申込みは、電話による申込みのみとなります。

詳しくは、指定管理者までお問い合わせください。

※備品の仕様等、詳しくは、指定管理者までお問い合わせください。

#### ④料金の支払い

◆利用申込みおよび抽選確定の後、次の期日までに利用料金のお支払いが必要です。

利用する室場	利用料金の支払い期日
研修室	利用日の当日に窓口にてお支払いください。
産業イベントコーナー	納付書（郵便振替払込書）の送付日から 30 日以内にお支払いください。
Coconer i ホール	
多目的室	利用日の当日に窓口にてお支払いください。

※貸出し備品の利用料金は、利用日の当日にお支払いとなります。

※産業イベントコーナーおよび Coconer i ホールの利用料金は、納付書（郵便振替）によりお支払いとなります。（備品の利用料金のお支払いは、当日払いとなります。）

※郵便振替払込書は、利用申込み日および抽選確定日から概ね一週間以内に郵送されます。

※産業イベントコーナーおよび Coconer i ホールの利用申込日が、利用日まで 1 か月を切っている場合は、利用料金の支払い期日が上記より短くなります。（利用日の 14 日前まで）

## ⑤利用当日

- ◆利用時間になりましたら、4階の受付にお越しいただき、利用者登録カードをご提示の上、部屋の鍵をお受け取りください。  
産業イベントコーナー、Coconeri ホールをご利用になる方は、郵便振替の支払い済み証を合わせてご提示ください。
- ◆貸出し備品をご利用になる方は、内容をご確認いただき利用料金をお支払ください。  
お支払い後、備品の貸出し、機器の使用方法等の説明を行います。
- ◆利用が終わりましたら、利用した机、椅子、備品等を元の状態（標準の配置）に戻し、消灯・施錠後、鍵および貸出し備品を返却してください。

室場名	机・椅子等の標準の配置
研修室 1	66名分の教室形式で西側に配置されています。
研修室 2	48名分の教室形式で西側に配置されています。
研修室 3～5	机と椅子が、教室形式で配置されています。
産業イベントコーナー Coconeri ホール	全ての物品等は、収納されています。室内には何も配置されていません。
多目的室	机と椅子が、口の字形式で配置されています。

## 注意事項

- ※利用時間には、鍵の貸出しから、準備・後片付け、鍵の返却までの時間が含まれています。  
必ず時間までに利用を終了し、元の状態に戻し鍵を返却してください。

## 6 施設利用の変更・取消

- 予約システムを利用して、利用日や利用時間の変更および取消しが可能な期間は、次のとおりです。

室場名	利用日や利用時間の変更・取消可能期間
研修室	利用日の前日まで
多目的室	※利用料金を支払い済みの方は、予約システムでは変更・取消できません。

※産業イベントコーナーと Coconeri ホールは、予約システムではできません。

直接、指定管理者（電話：03-3992-5335）へ変更・取消しの手続きをお取りください。

- 利用の取消しを行った場合、すでに支払いをした利用料金は、原則お返ししません。  
ただし、次に該当する場合は、所定の手続きを行った上、利用者へ利用料金をお返しします。

該当事由	返金額
①利用者の責に帰すことができない理由により利用することができないとき	全額
②研修室、多目的室の利用の取消しを、利用日の7日前までに行ったとき	全額
③産業イベントコーナー、Coconeri ホールの利用の取消しを利用日の180日前までに行ったとき	8割分
④産業イベントコーナー、Coconeri ホールの利用の取消しを利用日の60日前までに行ったとき	5割分

- 研修室および多目的室は、利用日の6日前から当日の利用開始時間の前までの期間に、利用取消しや変更をした場合、また、指定管理者へ連絡なく当日のご利用がなかった場合は、次のとおり利用の予約について制限がかかります。

利用制限の内容	利用が制限される月の利用について	①抽選に参加することができません ②月8枠の利用回数が、月4枠になります
---------	------------------	---

- 利用制限の対象となる行為に応じて、次のとおりポイントが課され、1ポイントにつき1か月の利用制限がかかります。

利用制限の対象となる行為	ポイント
①利用日の6日前から前日までの期間に利用取消・変更の場合	1回1枠につき1ポイント
②連絡なく当日の利用がなかった場合	1回1枠につき3ポイント

- 利用制限となる月数は、次の事例のように、毎月の累計ポイント数に応じて計算されます。

事 例	累計ポイント数	利用制限となる月数
Ⓐ月内に上記①を1回行った場合	1ポイント	1か月間
Ⓑ月内に上記①を2回行った場合	2ポイント	2か月間
Ⓒ月内に上記①を1回、②を1回行った場合	4ポイント	4か月間

- 利用が実際に制限される月は、ポイントが発生した月の7月先から、ポイントに応じて発生した月数の期間となります。上記の事例が4月とした場合、次のとおりです。

事 例	実際に制限される対象月	利用制限となる月
上記Ⓐの場合	ポイントが発生した月の 7月先	11月分の利用が制限されます。
上記Ⓑの場合		11月分と12月分の利用が制限されます。
上記Ⓒの場合		11月分から翌年2月分までの利用が制限されます。

※上記の事例Ⓐ～Ⓒの利用者が、研修室・多目的室の抽選参加資格がある場合、利用制限となる月の抽選には参加することはできません。

※一度利用制限の対象となった月は、翌月になっても解除されることはありません。

- ポイントは、月ごとに累積計算され、発生したポイント数に応じて利用制限をかけた後、翌月1日に清算されます。(0ポイントになります。)

なお、月ごとに発生する利用制限が重複しても、利用制限の枠数は4となります。

		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
Ⓐ	ポイントと制限		2P			1P				制限	制限		制限	
	枠数		8	8	8	8	8	8	8	4	4	8	4	8
Ⓘ	ポイントと制限		3P		2P					制限	制限	制限	制限	
	枠数		8	8	8	8	8	8	8	4	4	4	4	8

※Ⓘの場合、制限となる月の内「1月」が重複していますが、制限する枠数は「4枠」で変わりません。

## 7 利用の取消・制限を行う場合

■指定管理者は、施設の利用にあたり次の事項に該当する場合は、利用承認の取消または制限を行います。なお、ご利用中であっても、次の事項に該当すると認められた場合は、利用を中止していただきます。

- |   |
|---|
| ①虚偽の申請、その他不正の手段により利用承認を受けたことが明らかになったとき  |
| ②法律、条令、規則等に違反する恐れがあると認められるとき            |
| ③自然災害等により、施設が利用できない場合                   |
| ④施設整備、工事等により、施設の管理運営上支障があるとき            |
| ⑤2頁「3施設利用にあたって」の「利用できないケース」での利用を行っている場合 |

※利用の取消し・制限による利用者および第三者が受ける損害等については、指定管理者は一切その責を負いません。

※①②⑤の場合は、利用を途中で中止した場合でも、利用料金はお返しできません。

## 8 利用の譲渡・転貸の禁止

■利用者は、施設の利用の権利を第三者に譲渡・転貸をする事はできません。

なお、催し物を行われる際に、運営をイベント会社等に委託される場合は、あらかじめその旨を指定管理者までご連絡ください。

## 9 その他・施設利用上のお願ひ

- ・許可なく施設内の壁や窓等にポスター・看板等を張り付けることや、チラシを配布することはできません。
- ・許可を得て施設内の壁や窓等にポスター・看板等を張り付ける場合、セロテープ、ガムテープ、画びょう等の壁・窓等を傷つけたり、張り跡が残る恐れのある素材のものは使用できません。  
→マスキングテープ等、粘着力の弱い素材のものをご使用ください。
- ・発生したごみを含め、お持ち込みの物品は、利用者が全てお持ち帰りください。
- ・催し物を行われる際、保健所等への届け出が必要となる場合があります。利用者は、利用日当日までに必要な手続きをお済ませください。(届け出がない場合、施設の利用はできません。)
- ・高圧ガス、灯油等の発火または引火しやすいもの騒音・振動・高熱・臭気・煤煙等を発する危険物の持ち込みはできません。また、原則、火気の使用はできません。
- ・施設内は、Coconeri ホール利用者用の喫煙室を除き、全て禁煙です。施設の周辺で喫煙をなさらないようお願いいたします。(Coconeri ホール利用者以外の方の喫煙はできません。)
- ・施設や付帯備品、貸出し備品等は大切にご利用ください。破損したり、紛失したときは、実費弁償していただく場合があります。
- ・施設管理上、職員が室内に入ることがありますのであらかじめご了承ください。
- ・施設専用の駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。やむを得ずお車をご利用の方は練馬駅北口地下駐車場や近隣の有料駐車場をご利用ください。  
なお、荷物搬入等で車両をご利用になる方は、予め、指定管理者までご連絡ください。
- ・施設専用の駐輪場はありません。Coconeri 駐輪場または区立練馬駅北地下自転車駐車場等の有料駐輪場をご利用ください。